

一人1台の学習者用コンピュータを 活用した学習活動を開始します

令和3年4月中旬から、順次、市立小・中学校の児童・生徒一人一人に授業や家庭学習で活用するために、学習者用コンピュータ（タブレット型パソコン）を配付して教育活動で使用してまいります。

各校で、教育活動全体を通して、積極的に学習者用コンピュータを活用した実践に取り組んでいきます。また、お子様の発達の段階を踏まえた自律的な管理についても指導してまいります。

一人1台の学習者用コンピュータの活用を通して、授業や家庭学習でお子様が発達的に活用して、可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することが期待されています。一方で、保護者の方には、お子様が学習者用コンピュータを遊びに使っているのか、学習に使っているのかが分かりにくくなったり、インターネット上の様々な誘惑や危険も指摘されていたりするなど、一人1台配付される学習者用コンピュータの活用には不安な部分を感じている方もいらっしゃると思います。

一人1台の学習者用コンピュータを活用した学習活動は、学校の先生にとっても新しい学習環境です。先生方も試行錯誤しながら、適切かつ効果的に活用できるよう最善を尽くしてまいります。学校の指導だけでは、十分な成果には結び付きません。

子どもたちによる学習者用コンピュータの自律的かつ効果的な活用には、学校の先生方、子どもたち自身、また、保護者の方の協力・連携が必要です。

子どもたちが学習に必要な文具として学習者用コンピュータをいつでも活用できるよう、学校・保護者・市教育委員会が一体となって取組を進めてきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

武蔵野市ホームページに、

「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」

「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」第1号から第5号

が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

